令和５年度第２回実習指導者認定講習

実施要項（対面型講習）

≪　趣旨及び目的　≫

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知、平成 30 年 4 月 27 日一部改正）において定められている「保育実習実施基準」の「第 3　実習施設の選定等」において、「3　指定保育士養成施設の所長は、教員のうちから実習指導者を定め、実習に関する全般的な事項を担当させ、当該実習指導者は、他の教員と連携して実習指導を一体的に行うこと。また、実習施設においては、主任保育士又はこれに準ずる者を実習指導者と定めること。」とされ、また「4　保育実習の実施に当たっては、保育実習の目的を達成するため、指定保育士養成施設の主たる実習指導者のみに対応を委ねることのないよう、指定保育士養成施設の主たる実習指導者は、他の教員・実習施設の主たる実習指導者等とも緊密に連携し、また、実習施設の主たる実習指導者は、当該実習施設内の他の保育士等とも緊密に連携すること。」とされています。さらに実習指導者が実習施設への訪問指導を行うことや指導内容を記録することが求められています。

一方で、指定保育士養成施設（以下、養成校）の実習担当者（以下、実習担当教員）については、教職課程の実習担当教員のように業績審査を経て認定されるといった仕組みがなく、実態として、多様な背景を持った教員が指導を担当しています。そのため、本会が講習の機会を提供することにより、養成校の実習担当教員が一定の専門性を備えたうえで実習指導を行い、各養成校における保育実習指導の質の維持・向上を図ることを目的とします。

1　主　催　　一般社団法人全国保育士養成協議会

2　後　援　　こども家庭庁　　（下記 50 音順敬称略）
公益社団法人 全国私立保育連盟
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育士会
社会福祉法人 日本保育協会

3　日　程　　【第 1 日目】令和 6 年 3 月 21 日（木）10 時～17 時
【第 2 日目】令和 6 年 3 月 22 日（金）9 時 30 分～16 時 30 分の 2 日間

4　対　象　　本会会員校教員（常勤・非常勤を問いません）

5　定　員　　100 名（一会員校につき 1 名に限らせていただきます。）
※実習指導者認定講習を修了した教員がいない会員校の教員を優先いたします。
※申込受付後の受講者の変更不可。

6　会　場　　帝京平成大学　中野キャンパス（東京都中野区中野 4-21-2）（対面型講習）
※ただし、状況によりオンラインでの実施に変更いたします。

7　テキスト　　『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver2「協働」する保育士養成』中央法規出版株式会社発行、一般社団法人全国保育士養成協議会編集を用いて講習内容の標準化を図ります。 3,300 円（税抜 3,000 円+消費税 10％ 300 円）

8　受講料　　12,000 円（税抜 10,910 円　消費税 10％ 1,090 円）
テキストをお持ちでない方で、本会を通じてテキスト購入ご希望の場合は別途テキ

スト代がかかります。

9　有効期限　　10 年（講習を修了した年度の翌年度の 4 月 1 日から満 10 年の 3 月 31 日まで）

10　受講免除　　受講を免除する規定はありません。ただし、本講習講師を除きます。

11　講習プログラム

【第 1 日目】

No	方法・時間	講習科目	内容	講師
	9:30-10:00	受　付		
	10:00-10:15	ガイダンス 研究所所長挨拶		小川清美（東京純心大学）
	10:15-10:30	挨　拶		こども家庭庁 （依頼中）
1	10:30-12:00 講義 90 分	保育実習の 意義と目的	○保育実習実施基準 ○保育士養成倫理綱領 ○専門職としての保育士の役割と職業倫理 ○養成校内教員の協働	矢藤誠慈郎（和洋女子大学）
	12:00-13:00	休　憩		
2	①13:00-14:20 講義 80 分 ②14:30-15:50 講義 80 分	保育実習Ⅰに 関する指導	○保育実習Ⅰの目標 ○実習に関する留意事項 ・子どもの人権と最善の利益の考慮 ・プライバシーの保護と守秘義務 ・実習生としての心構え ○保育所実習の内容 ○児童福祉施設等（保育所以外）における実習の内容 ○実習の計画と記録 ○実習の総括と課題の明確化	小櫃智子（東京家政大学） 和田上貴昭（日本女子大学）
	15:50-16:00	休　憩　・　移　動		
3	16:00-17:00 演習 60 分	グループ討議	○実習指導における意見交換 （課題の抽出・共有）	齊藤多江子（日本体育大学） 髙橋貴志（白百合女子大学）

【第 2 日目】

No	方法・時間	講習科目	内容	講師
	9:00-9:25	受　付		
4	①9:30-10:30 講義 60 分 ②10:40-11:40 講義 60 分	保育実習Ⅱ・Ⅲに関する指導	○保育実習Ⅱ・Ⅲの目標 ○保育実習Ⅱの内容 ○保育実習Ⅲの内容 ○実習の総括と自己評価	小原敏郎（共立女子大学） 松島　京（相愛大学）
	11:40-12:40	休　憩		
5	12:40-13:40 講義 60 分	保育実習の 評価	○保育実習Ⅰの評価 ○保育実習指導Ⅰの評価 ○保育実習Ⅱ・Ⅲの評価 ○保育実習指導Ⅱ・Ⅲの評価	原　孝成（目白大学）
6	13:50-15:10 講義 80 分	実習施設との 連携・協働	○養成施設と実習施設の協働 ○訪問指導	那須信樹（中村学園大学）
	15:10-15:20	休　憩　・　移　動		
7	15:20-16:30 演習 70 分	グループ討議	○実習指導における意見交換 （抽出・共有された課題解決に向けての討議）	齊藤多江子（日本体育大学） 髙橋貴志（白百合女子大学） 那須信樹（中村学園大学）

12　認定と登録

すべての講習科目の受講を修了された方には、本会が認定した証として「実習指導者認定証」を発行し、認定実習指導者として本会に登録します。

ただし、遅刻、途中離席、早退等の合計が 15 分以上と認められた場合、原則として修了は認定されません。連続した 2 日間の受講をもって認定いたします。1 日分のみ分割して認定することはできません。認定証は、受講状況を確認後、登録手続きのご案内を郵送いたします。

認定後、所属等の変更が発生した場合は速やかに事務局へご連絡ください。

13　認定を受けた者の役割及び責務

認定講習を修了した認定実習指導者は、保育実習実施基準に示された以下の事項を踏まえて、実習指導の質の維持・向上に努めることとします。

①他の教員と連携して実習指導を一体的に行うこと、②他の教員・実習施設の主たる実習指導者等とも緊密に連携すること、③実習期間中は少なくとも 1 回以上実習施設を訪問して学生を指導すること（なお、これにより難い場合は、それと同等の体制を確保すること）、④実習期間中に学生に指導した内容をその都度記録すること、また、実習施設の実習指導者に対しては、毎日、実習の記録の確認及び指導内容を記述するよう依頼する等、実習を効果的に進められるよう配慮すること。

14　指定保育士養成施設として認定講習について配慮をすべき事項

保育実習実施基準において、指定保育士養成施設の所長が、教員のうちから実習指導者を定め実習に関する全般的な事項を担当させることとされている点を踏まえ、指定保育士養成施設は当該実習指導者がこの認定講習を受講することができるよう努めることとし、また、教員の転出等により認定実習指導者が欠けた場合は速やかにこれを補うよう努めることとします。

なお、本会が毎年実施をしている「指定保育士養成施設実態調査」において、今後各養成施設の認定証保有教員の有無及び人数を調査し、その結果の公表を予定しております。

15　感染症・事故対策（最新の情報を収集し対応いたします）

講習内容や規模、会場の設備等の様々な状況を踏まえた上で、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」、「参加者、講師、運営スタッフの体調管理」、「マイク等の消毒」等、感染拡大予防策を最大限に講ずることとします。感染拡大状況・気象条件により、開催時点での行政・会場等からの指示に従い、必要な変更を行います。さらに、対面型講習をオンラインに変更する場合があります（開催方法変更に伴う旅費交通費のキャンセル料等はご自身でご負担ください。）

講習中に災害等が発生した場合、職員・講師の指示に従ってください。

また、ご参加いただく皆様におかれましては、以下ご協力くださいますようお願いいたします。

①　当日は必ず体温を測り、体調に不安がないことをご確認ください。
体調に不安がある場合には、ご自身の安全と感染拡大予防を優先し、無理をせず参加を見合わせてください。

② こまめな手洗い・手指消毒をお願いします。

③ 会場の入り口・出口は指定された箇所をご利用ください。

④ 講習は 2 日間をとおして事前に座席を指定させていただきます。

⑤ グループ討議等、参加者間の距離が取れない場面ではマスク等の着用を推奨いたします。

16 申込受付期間

実習指導者認定講習を修了した教員がいない会員校の教員を対象とした申込受付優先期間を設けています。申込受付期間をご確認のうえお申込みください。

① 申込受付優先期間《実習指導者認定講習を修了した教員がいない会員校の教員のみ対象》

令和 5 年 11 月 13 日（月）午前 10 時～令和 5 年 11 月 17 日（金）午後 1 時

ただし定員になり次第締め切ります。

② 《全ての会員校の教員が対象》

上記①の期間内に定員に達しない場合に募集をいたします（募集を行う場合、11 月 17 日（金）午後 3 時にホームページを更新いたします）。上記①の期間内に定員に達した場合には、その時点で本会ホームページにてお知らせいたします。

令和 5 年 11 月 20 日（月）午前 10 時～令和 5 年 11 月 24 日（金）午後 1 時

ただし定員になり次第締め切ります。

※講習当日のお申込みを含め、申込受付期間外の受付は行っておりませんので、期間内にお申込みくださいますようご協力ください。

17 申込方法

① 本会ホームページに掲載している参加申込書をダウンロードしてください。

実習指導者認定講習を修了した教員がいない会員校の教員を対象とした申込受付優先期間を設けています。申込受付期間をご確認のうえお申込みください。

① 申込受付優先期間

《実習指導者認定講習を修了した教員がいない会員校の教員のみ対象》

令和 5 年 11 月 13 日（月）午前 10 時～令和 5 年 11 月 17 日（金）午後 1 時

ただし定員になり次第締め切ります。

② 《全ての会員校の教員が対象》

上記①の期間内に定員に達しない場合に募集をいたします。上記①の期間内に定員に達した場合には、本会ホームページでお知らせいたします。

令和 5 年 11 月 20 日（月）午前 10 時～令和 5 年 11 月 24 日（金）午後 1 時

ただし定員になり次第締め切ります。

②メール添付で kenkyusho@hoyokyo.or.jp までお申込みください。

メールの件名は「実習指導者認定講習参加申込」としてください。

申込書は必ず Excel ファイルのままお送りください。（PDF データへの変換不可）

『kenkyusho@hoyokyo.or.jp』以外のアドレスへメールを送信された場合、期間内にメールを送信していただいても受付をお受けできない可能性がございます。

また、受付期間前に受信した申込用紙はいかなる場合も受付することが出来かねます。

③ 受付完了のメールをご確認ください。

申込書受け取り後、ご登録いただいたメールアドレスに「受付完了と参加費お振込みのご案内」メールを送信いたします。本会からのメールがお手元に届いてから、参加費をお振込みください。

お申し込みメール送信後、7 日以上経過をしても返信メールが届かない場合、受付は完了しておりませんので、速やかに事業調査課までお問い合わせください。

④ 参加費をお振込みください。　振込期日　令和 6 年 1 月 15 日（月）

メールに記載している振込先に参加費をご入金ください。本会を通じてテキスト購入を希望されている場合はテキスト代も併せてご入金ください。

⑤ 受講票・テキストの送付

受講票やテキスト、資料等につきましては概ね講習 1 週間前までにご登録いただいた住所にお送りいたします。当日必ずご持参ください。（送付先変更は 2 月 22 日（木）までにご連絡ください）

18　申込後のキャンセルについて

令和 6 年 2 月 1 日（木）までにご連絡をいただいた場合には、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。なお、令和 6 年 2 月 2 日（金）以降のキャンセルにつきましては、返金対応いたしかねます。資料の発送をもってかえさせていただきますのであらかじめご了承ください。テキスト購入をお申込みされていた場合には、テキストも併せてお送りいたします。

19　個人情報の取り扱いについて

参加申込みにあたりご登録いただいた個人情報は、本講習の運営・目的に限って使用いたします。

20　その他注意事項

・貴重品、お荷物の管理は参加者ご自身でお願いいたします。クロークの用意はございません。
・体温調節のしやすい服装でご参加ください。
・座席は事前指定となりますが、体調等により配慮が必要な場合令和 6 年 2 月 1 日（木）までに事務局までご相談ください。（全てのご希望に添えない場合がございます）

21　お問い合わせ先

全国保育士養成協議会　事業調査課
〒171-8536　東京都豊島区高田 3－19－10
電話：03-3590-5571（事業調査課直通）　　FAX：03-3590-5591
E-mail　kenkyusho@hoyokyo.or.jp